

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
中東淡水化研究センター拠出金	
2 拠出先の名称	
中東淡水化研究センター(MEDRC)	
3 拠出先の概要	
1991 年のマドリッド中東和平会議で決定され、92 年に開始された多国間協議の下に設けられた5つの作業部会(①環境、②水資源、③経済開発、④難民、⑤軍備管理)のうち、水資源作業部会において、オマーンの提案により1996 年 12 月、日本、オマーン(執行理事会議長)、米国、イスラエル、韓国が設立国となり発足。多国間協議の枠組みで設立された機関のうち現在も活動が続けている唯一の機関。本部をマスカット(オマーン)に置き、淡水化に関連する基礎研究及び応用研究の振興、実施、調査等、また、中東和平プロセス並びに中東及びその他地域の人々の生活水準の向上に貢献する事業、具体的には、①調査研究、②人材育成、③情報交流、④提携関係促進を実施。	
4 (1)本件拠出の概要	
MEDRC への拠出は、日本による中東和平問題への取組(パレスチナ支援)の一環であり、中東地域の平和と安定は、日本の平和と安定、同地域にエネルギーの安定供給を依存する経済の安定的成長の確保の観点から極めて重要。日本からの拠出は、主に、運営管理費、技術協力支援活動費に充当される。本件拠出を通じ、水資源の確保が死活的に重要であるパレスチナを淡水化の切り口から支援するとともに、淡水化技術者の育成を通じた中東和平当事者の生活水準の向上に貢献する。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 2,110 千円	
日本の拠出率:約 1%(拠出順位:5位)	
参考:ドイツ約 40%(1位)、オランダ約 28%(2位)、米国約 23%(3位)、韓国約 7%(4位)	
令和3年度当初予算額 1,968 千円	
各国の拠出率につき未発表。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
中東アフリカ局 中東第一課、在オマーン日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
中東淡水化研究センター拠出金は、政策評価体系上、「基本目標Ⅰ：地域別外交」、「施策Ⅰ－5：中東地域外交」、「個別分野1：中東地域の安定化に向けた働きかけ」、「測定目標1－1：中東和平の実現に向けた我が国の具体的取組と成果」の下で設定されている中期目標「イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のために両者及び関係諸国への政治的働きかけ、関係者間の信頼醸成措置及び対パレスチナ支援を実施する」を達成するための手段の一つ。より具体的には、令和2年度目標に掲げられている「当事者間の信頼醸成のための支援」、及び「パレスチナの経済的自立のための支援」のための拠出であり、水資源の限られている中東地域(とりわけ水利権問題を抱えるパレスチナ)にとって、安全な水の持続的な確保と適切な管理はパレスチナの経済的自立のために必要不可欠であり、かつ、MEDRC の実施するイスラエル・パレスチナ・ヨルダン三者関連事業は実務者同士の技術協力を通じて、中東和平当事者間の信頼醸成に貢献するものである。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 90 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
MEDRC は、1996 年の設立以降、「淡水化に関連する基礎研究及び応用研究の振興、実施、調整等を行うこと。また、淡水化の技術的な工程を改善することにより、中東和平プロセス並びに中東及びその他地域の人々の生活水準の向上に貢献すること」を活動目的と定める設立協定に従って、①調査研究、②人材育成、③情報交流、④提携関係促進を実施してきている。近年の活動の柱は、中東和平当事者たるイスラエル・パレスチナ・ヨルダン三者関連事業(研修、共同研究、パレスチナ人及びヨルダン人に対する奨学金付与等)や、その他中東地域における淡水化の技術研修、研究助成など。 特に、中東和平プロセスが停滞する中において、MEDRC が実施している三者関連事業は、政治トラックとは異なる実務者同士の技術協力を通じて、中東和平当事者間の信頼醸成を目的とするものであり、イスラエル、パレスチナ、ヨルダンの実務者が一同に顔を合わせることができ、数少ない貴重な協力の場である。本件三者協議の近年の目標は、年間3回の実施であるものの、2019 年の1年間の実績としては、5回の三者協議を実施しており、MEDRC を通じた中東和平の役割は非常に重要。この点、2014 年の安倍総理大臣のオマーン訪問時には、共同声明において「MEDRC への継続的な支援の重要性」を確認。イスラエルを含む地域協力の促進には中東和平プロセスが動いていることが前提であり、米国のホワイトハウス(米科学技術政策局)は、2019 年3月、淡水化に関する戦略プラン(Coordinated Strategic Plan to Advance Desalination for Enhanced Water Security)を発表、その中でMEDRC の活動をイスラエル・パレスチナ間の治安以外の限られたチャネルとして高く評価した。 このように、MEDRC は、イスラエルとパレスチナが協力する限られたチャネルの継続に向けた努力を続けており、中東和平情勢に大きく影響を受ける中、静かな形で実務協力を継続できるのは、MEDRC がこの分野で長年培った経験と人脈を活かし、関係者間の信頼を積み重ねてきているからであり、本件拠出は、上記1-1(1)の目標達成に向けて、重要な役割を果たしていると言える。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
予算と活動計画の承認を行う執行理事会(加盟10か国の代表が参加。年2回。)には、日本執行理事(中東第1課長又はその代理)が出席し、予算の執行や活動方針等に関して、意思決定に関与しているほか、技術顧問として、淡水化技術の専門家が出席して意見を述べている。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
2019 年4月、佐藤外務副大臣はバドル・オマーン外務省事務総長(MEDRC 執行理事会議長)との間で第5回目・オマーン政策対話を実施。このなかで、先方より、MEDRC への支援継続を要請され、佐藤外務副大臣から MEDRC が中東地域において重要な役割を担っていると認識している旨伝達。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
評価期間中の日本政府以外の日本関係者の関与はないが、2017年3月、オクイン事務局長訪日時に、JICAとの間で協力強化に向けた MOC に署名し、2018年8月、気候変動に対する現実的対応に関するイスラエル・パレスチナ・ヨルダン三者事業(於ベルリン)の専門家会合において JICA 専門家が講師として参加し、ケーススタディとして JICA のベトナムにおける取組を照会し、統合的な水源管理及び気候変動への対応に関する日本の知見・経験について述べた。本件専門家会合への JICA 専門家の参加は、MEDRC と JICA が締結した MOC に基づいた協力である。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
MEDRCは、2-1のとおりの実績を上げており、これは、2017年にトランプ米国政権が2017年12月にエルサレムをイスラエルの首都と認めるとの立場を表明し、翌2018年5月に米国大使館をテルアビブからエルサレムに移転したことに加え、同年8月には国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への全面的な支援停止を決定、2019年11月にはポンペオ国務長官がイスラエルによる入植活動は国際法違反ではないと述べるなど、中東和平を巡る情勢が厳しさを増していた中であって、イスラエル・パレスチナ・ヨルダン三者事業は、年に3回の実施を目標としている中、2019年に5回実施という実績をあげており、MEDRCが実務者同士の信頼醸成を着実に積み上げてきた成果といえる。米国のホワイトハウス(米科学技術政策局)も、2019年3月、淡水化に関する戦略プラン(Coordinated Strategic Plan to Advance Desalination for Enhanced Water Security)を発表、その中でMEDRCの活動をイスラエル・パレスチナ間の治安以外の限られたチャネルとして高く評価している。この様に、本拠出は、日本がMEDRC設立以来の執行理事国として、中東和平問題に対する日本の強いコミットメントを示すものであり、MEDRCによる信頼醸成事業は、中東地域の平和と安定に着実な貢献を果たしていると評価できる。 また、水資源の限られている中東地域(とりわけ水利権問題を抱えるパレスチナ)にとって、安全な水の持続的な確保と適切な管理は、パレスチナの経済的自立のために必要不可欠。MEDRCが実施するパレスチナ人及びヨルダン人向けの水分野の奨学金や研究助成に加え、コミュニティレベルでの技術研修は、現地の人々のレジリエンス向上に貢献していると評価できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
MEDRC は、5年ごとにその活動の指針となる中期戦略計画を立てており、2021 年までは、「MEDRC 戦略計画 2017-2021」に基づいて活動している。同戦略計画に基づき、①中東和平プロセスに貢献すること、及び②淡水化技術の向上を通じて中東及び各地における生活レベルを向上させることを目標に、①淡水化研究、②淡水化技術の研修事業、③開発協力(パレスチナ及びヨルダン向け)、④中東当事者の三者関連事業を行っている。
2-1(2)【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
●3者事業 2020 年の活動目標として、中東和平問題の当事者であるイスラエル、ヨルダン、パレスチナの三者間で行う協議や研修(三者関連事業)につき、3回の実施を予定していたが、2020年1月にオランダで「地域協力モデル」に関する三者ミーティングを実施して以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のための移動制限等により、活動目標回数は達成できていない。なお、政治的配慮により、三者事業のオンラインでの実施は見送り、新型コロナウイルスの感染収束後の対面での活動開始につき、当事者間で合意している。 なお、評価対象期間外ではあるが、2019 年中には、5回の三者関連事業実施実績がある。 ●パレスチナ人及びヨルダン人向けの奨学金事業

2020 年、MEDRC は、水分野における研究奨励として、パレスチナ及びヨルダンの学生計 15 名に奨学金授与を決定（内訳：ガザ6名、西岸6名、ヨルダン3名）。また、水分野での新技術開発に取り組むパレスチナ及びヨルダンの 14 の研究グループに対し、研究資金の助成を決定。

●コロナ禍での対応

新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、2020 年は活動に制限があったが、「水の安全保障と COVID-19」に関するウェビナーを 2020 年 10 月に、また、「淡水化や越境水に関する問題」のウェビナーを 2021 年3月に開催した。また、オマーン人の若手を対象とした職業訓練プログラム（年1回4か月間にわたり、MEDRC 本部の研修施設で実施される長期研修）は、例年どおり実施した。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

2-3 評価基準2関連の日本側の取組（その結果としての拠出先の対応を含む）

予算と活動計画の承認を行う執理事務会（加盟 10 か国の代表が参加。年2回。）には、日本執理事務（中東第1課長又はその代理）が出席し、予算の執行や活動方針等に関して、意思決定に関与しているほか、技術顧問として、淡水化技術の専門家が出席して意見を述べている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領（先方公表）年月	2021 年1月（日本の 2019 年度分） 2019 年10月（日本の 2018 年度分）
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
（参考）次回報告書の受領予定時期等	2021 年12月頃（日本の 2020 年度分）
3-1 (4) 決算報告書（及び外部監査報告書）等の要点	

直近（2件）の外部監査報告書（実施主体：Grant Thornton）は、それぞれの対象期間における拠出先機関全体の決算をカバーするものである。日本の拠出は先方コア予算に充当されているが、日本の 2018 年度拠出分 29,553 ドルについては先方 2019 会計年度の収入として、また、日本の 2019 年度拠出分 26,597 ドルについては先方 2020 会計年度の収入として、それぞれ計上されている。

2019 会計年度監査報告書によれば、先方 2019 会計年度末で 31,252 ドルの赤字を計上している。キャッシュ・フロー計算書によると、同赤字は MEDRC 保有キャッシュ資産から補填されている。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント（ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。）（コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。）

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況（改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等）

2010 年頃から深刻な財政難に直面していた MEDRC は、それまで運営費は全て加盟国の拠出金に頼ってきたが、2013 年に就任したオクイン事務局長の下、2014 年に、財政維持のための運営方針に関する新戦略が策定され、現在も事業の効率化など、財政改革に取り組んでいる。オクイン事務局長は、MEDRC が資金難に陥ることがないように、拠出国の多角化や拠出条件の緩和等に取り組んできており、その成果として、2019 年以降、スウェーデンやドイツなどの新規拠出を獲得することに成功している。更に、持続可能な国際機関モデルの構築のため、ドナーからの支援に加えて、企業の研修の受注等を通じた独自財源の確保にも力を入れている。MEDRC トレーニングセンターで実施

している若手を対象とした職業訓練プログラムは、民間企業である BP オマーン(エネルギー企業)がスポンサーとなっている。また、2018 年、地元の学校の子ども 40 名を対象としたワークショップでは、Alizz Islamic Bank がスポンサーとなった。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組 予算と活動計画の承認を行う執行理事会(加盟 10 か国の代表が参加。年2回。)には、日本執行理事(中東第1課長又はその代理)が出席し、予算の執行や活動方針等に関して、意思決定に関与している

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等)		(参考)
				☒ 拠出先全体		全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	5
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	5
備考	国際専門職である5人の国際職員のほか、現地職員(現地採用)が 15 名採用されている。国際専門職員5人の国籍内訳は以下のとおり。					
	アイルランド人1名(オクイン事務局長)、イギリス人1名(開発協力部門長)、モロッコ人1名(研究部門)、米国人1名(開発協力部門)、ノルウェー人1名(開発協力部門)。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						
全職員数が少ないため(全職員数5名、日本人0名)。						